

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月11日
【会社名】	株式会社日産フィナンシャルサービス
【英訳名】	NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内村直友
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043(388)4102(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 主管 山口 巖
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043(388)4102(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 主管 山口 巖
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年6月8日
【発行登録書の効力発生日】	2018年6月16日
【発行登録書の有効期限】	2020年6月15日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	140,000百万円 (140,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年9月11日(提出日)であります。
【提出理由】	保証会社以外の会社の情報に記載している日産自動車株式会社が臨時報告書を2019年9月11日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年6月8日に提出した発行登録書の第三部保証会社等の情報 第2保証会社以外の会社の情報 2継続開示会社たる当該会社に関する事項 (1)当該会社が提出した書類とするため。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通りです。